

よくある質問



Q1 学期の途中でも申し込みはできるのですか？

A1 できます。ただし、大学によっては学期途中からの申し込みができない場合がありますので、あなたの大学の窓口にお尋ねください。受入学校の準備もありますので、事前に活動を希望する学校と連絡をとっておくと、よりスムーズに活動を始めることができます。

Q2 活動したい学校から受入プランが出されていません。活動することはできないのでしょうか？

A2 その学校が受入を希望すれば可能です。直接学校に問い合わせる方法もありますが、大学の担当者から市教委を通じて確認することもできます。まずは大学の窓口にお問い合わせください。

Q3 試験期間など活動できない時期があるのですが大丈夫でしょうか？

A3 大丈夫です。その場合は、活動ができない期間について、事前に学校に伝えておくといでしょう。学生のみなさんの本分は大学での学問ですので、無理はしないようにしてください。

Q4 履修の関係で活動できなくなりました。どうすればよいでしょうか？

A4 やむを得ず活動予定期間中に活動を中止する場合には、速やかに受入学校および大学の窓口伝えてください。無断で活動を中止すると、学校も大学も大変困りますし、何よりも子どもたちに寂しい思いをさせてしまいます。活動を中止すること自体は当然起こりうることでありますのできちんと連絡をすれば大丈夫です。

Q5 「学生サポーター」の人は、日頃はどんな格好で活動しているのですか？

A5 普段着で活動している方、ジャージなどの動きやすい服装に着替えている方などいろいろのようです。派手な服装やだらしない服装は避けてください。具体的には、学校の担当者と打ち合わせてください。

「学生サポーター」のみなさんの活動のおかげで、子ども達の笑顔が輝き、学校がいきいきと活気づいています。大学での勉強はもちろん、就職活動やアルバイトなど、大変お忙しい中で活動し、サポートしてくださっていることに、心から敬意を表します。ありがとうございます。

本市の「学生サポーター」制度が、学生のみなさんにとって有意義なものであり続けるよう、これからも教育委員会として努力していきます。よろしくお願いたします。

【お問い合わせ先】 各大学の窓口、または、福岡市教育委員会へご連絡ください。

福岡市教育委員会 教育支援部 教育支援課

〒810-8621 福岡市中央区天神1丁目8番1号
TEL : 092-711-4636 FAX : 092-733-5780
E-mail : kyoikushien.BES@city.fukuoka.lg.jp

学生サポーター大募集！

福岡市立の学校や幼稚園で、
子ども達の 元気・やる気・勇気 をサポートしてください！

学校 が変わる



子ども が変わる



自分 が変わる

TAKE ACTION !!

「学生サポーター」制度とは

学生サポーター制度は、福岡市の教育改革プログラム「21世紀の福岡市らしい教育の推進」の取組の一つとして、平成16年度にスタートしました。福岡市と協定を結んだ大学が、福岡市内の学校・幼稚園の要望に応じて、学生を派遣するというもので、派遣される学生を「学生サポーター」と呼んでいます。

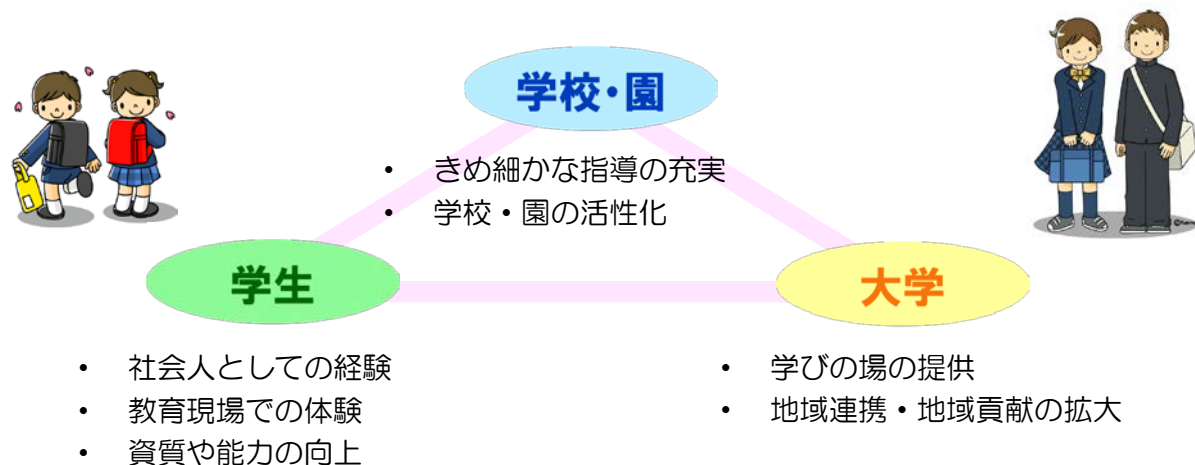
学生サポーターは、学校・幼稚園において、授業や学校行事、教材づくり、部活動など、さまざまな教育活動のサポートを行います。

派遣先は、受入を希望している学校や幼稚園の中から自分で選ぶことができます。活動の頻度や時間帯、サポートの内容についても、派遣先と相談して決めることができます。

現在、18の大学と協定を結んでいて、毎年400人以上の学生が活動しています。

福岡市教育委員会

学生サポーター制度のメリット



「学校・園、学生、大学の三者にメリットがある」のが、この制度の特長です。

主な活動内容

- 学習指導 のサポート
- 学校行事・学級活動 のサポート
- 教材作成・環境整備 のサポート
- 部活動・クラブ活動 のサポート
- 障がいのある子ども のサポート
- 外国から来た子ども のサポート

他にも、子ども達と一緒に…

- ・ 給食を食べる
- ・ 休み時間に遊ぶ
- ・ 掃除をする など

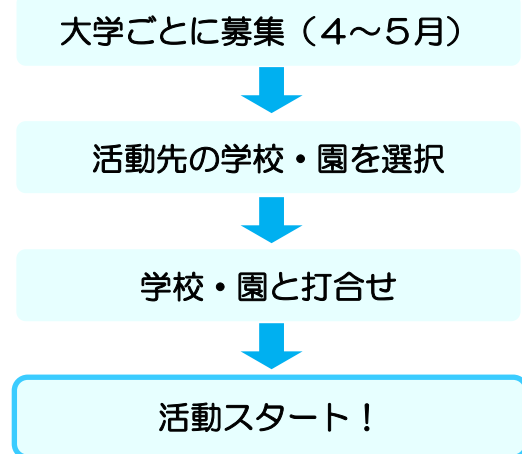


具体的な活動内容については、派遣先の学校・幼稚園の担当の先生と話し合って決めていきます。最初の打合せでは、「自分はどんなことをしたいのか」を遠慮なく伝えてください。また、「学校・子ども達は、どんなサポートを必要としているのか」をしっかり聴くことも大切にしてください。初めての人も、「無理なく、できることから」活動を始めることができます。

保険について

学生サポーターのみなさんが、子ども達と一緒に、いつも安心して活動できるように、福岡市教育委員会では、「**傷害保険**」「**賠償責任保険**」に加入しています。活動中に、万が一けがをして通院や入院をした場合には、補償金を支払います。活動中にけがなどをした場合は、すぐに派遣先の担当者に報告してください。通院した場合は、その都度領収書を受け取り、大切に保管しておいてください。

活動するまでの流れ



「やってみよう！」と思ったら、大学の窓口か、福岡市教育委員会にご連絡ください！（連絡先は裏面に記載）



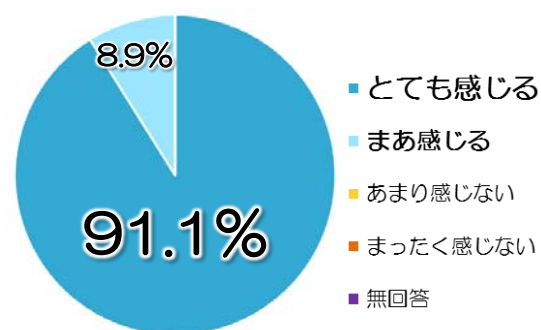
大学によって募集時期や募集の仕方が異なります。あなたの大学の窓口にお尋ねください。

各学校・園から大学に提出されている「受入プラン」を参考に、活動先を選んでください。

活動の日時や内容等について打合せます。安心して活動を始められるよう、何でも尋ねてください。まずは電話で連絡し、打合せの日時を決めます。

活動した学生のみなさんの声

「学生サポーター」の活動は、「やってよかった」「自分のためになっている」と感じますか？



実際に活動した学生 235 名が回答
(平成 28 年度 無記名アンケート)

感想（ ）内は左から、学年：教職希望の有無

- **大学では学べないこと**を学びました。大学での勉強に生かすこともできました。(3年：有)
- **誰かが自分のことを必要と感じてくれていること**をうれしく思いました。何より、学校に行ったときの子ども達の笑顔がうれしかったです。(2年：無)
- 子ども達の純粋で柔軟な考え方を肌で感じる事ができ、**視野が広く**もてるようになりました。(3年：有)
- 貴重な経験ができたことに**本当に感謝**しています。(1年：有)
- 活動を通して、**積極的な自分**に変わりました。(4年：有)
- **教育実習**を始めるときに入りやすかったです。(3年：有)
- **たくさんの授業**を実際にみる事ができました。(2年：有)
- 子どもの立場からも物事を考えられるようになりました。自分が子ども達からどんなふうに見られているか知ることで**大人としての自覚**が増しました。(4年：有)

活動中に困ったこと・悩んだこと

先生方が忙しくて打ち合わせの時間があまりとれず、何をしたいのか分からないときがある。

- みなさんの先輩の実践でうまくいった方法をいくつか紹介します。
 - ・ 職員室に学生サポーター用の掲示板（小型ホワイトボード）を作ってもらい、それを見て活動する。
 - ・ 連絡ノートを作り、次の活動予定や、活動の留意点などの情報交換を行う。
 - ・ とにかく積極的に先生達に話しかけ、少しでも話をする。(教室から職員室に向かう途中など)

子ども同士のケンカ等に対して指導（助言）する際、どこまで言っているのか分からないときがある。

- ケンカに限らず、子どもの行動や態度は、その子の性格、人間関係、家庭の様子、前後の出来事など、さまざまなことと関わっています。しっかりと話を聞いてあげることは大切ですが、具体的な指導については担任の先生に任せの方がよいでしょう。ただし、明らかに間違った言動については、社会人として毅然とした態度で教えてあげることも大切なことです。兼ね合いが難しいところですが、担当の先生等と連携して子どもたちと向き合ってください。大事なものは「ほうれんそう（報告・連絡・相談）」です！